

総合特別区域の進捗に係る評価
[ライフ・イノベーション分野]

令和2年度

国際医療交流の拠点づくり 「りんくうタウン・泉佐野市域」地域
活性化総合特区

[指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 $(1.5+2.5)/2=2$

2.0

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	国際医療交流の推進	40%	2
2	訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	18%	1

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 0 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 1 + 1 \times 1) / 2 = 1.5$

1.5

※1) 1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

※2) 数値目標1は複数の数値目標があり、※1のとおり各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均しているため、進捗度と評点が一致しない。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

2.5

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値 $(3+2+2.6)/3=2.5$

2.5

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

3.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

2.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

2.6

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

2.8

- ・コロナ禍の中で、国内に居住する外国人に対する日本語医療通訳サポートは重要だと考えられる。遠隔技術などを活用しながら積極的に活動を行っている点は評価できる。
- ・コロナ禍の問題が継続するなかで、入国規制等の制約から展望を見出せない状況にある。Web対応や医療機器の輸出などの対応を試みている点は評価したい。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大、新型コロナウイルスに関する水際対策の強化が本事業の目標達成に甚大な影響を与えたことは否めない。これまでの評価で指摘された点を踏まえ、新計画の目標の実現に期待したい。
- ・医療分野の発展を目指しているが、外国人向けなのか、それとも、新規医療技術の進歩(計画書には「高度がん医療拠点施設の整備」と記載あり)を目指しているのか、基本軸がいまひとつ不明瞭な側面がある(国際交流に絞っているように見えるが)。
- ・全般的な達成度の低さを考えると、関西国際空港が至近距離であることが国際医療交流の拠点になり得るという出発点そのものの見積りに甘さは無かったのか疑問が残される。
- ・通訳の養成については、本事業での育成には無理があると思われる、既存団体(通訳団体など)との共同が効率的で、外国人の増減にも対応しやすいと思われる。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

2.8

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(2+2.5+2.8 \times 2) \div 4 = 2.5$

2.5

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。